

No.K23-0025

平成 24 年 2 月 9 日

測定分析結果報告書

環境プラント工業(株) 様

鳥取市富安二丁目 94 番 4
財団法人鳥取県保健事業団
理事長 岡本 公男



平成 24 年 1 月 16 日に委託のありました下記調査業務の結果を、別紙のとおり報告いたします。

記

業 務 名	ラピスパ温泉水、水道水中のダイオキシン類分析
採 取 場 所	検体① ラピスパ温泉水 鳥取県米子市淀江町淀江 2-38 ラピスパ 検体② 水道水 鳥取県鳥取市立川町 6 丁目 176 (財)鳥取県保健事業団
採 取 年 月 日	平成 24 年 1 月 13～16 日

1. 計量対象、採取年月日、採取機関及び分析機関

計量対象	採取年月日	採取機関	分析機関
検体① ラピスパ温泉水	平成 24 年 1 月 13 日	財団法人 鳥取県保健事業団	財団法人 広島県環境保健協会
検体② 水道水	平成 24 年 1 月 16 日		

2. 計量項目及び計量方法

計量項目	計量方法
ダイオキシン類濃度	水道原水及び浄水中のダイオキシン類調査マニュアル(改訂版) (平成 19 年 11 月 厚生労働省健康局水道課) 準拠

3. 計量結果

(1) ダイオキシン類濃度結果

試料名	結 果		
	ダイオキシン類 (PCDDs+PCDFs+ Co-PCBs)		
検体① ラピスパ温泉水	実測値	2.6	pg/l
	毒性等量	0.0031	pg-TEQ/l
検体② 水道水	実測値	4.1	pg/l
	毒性等量	0.0045	pg-TEQ/l

(注) PCDDs : ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン

PCDFs : ポリ塩化ジベンゾフラン Co-PCBs : コプラナーポリ塩化ビフェニル

ダイオキシン類濃度の結果は、別紙計量証明書に基づき記載

(備考) 毒性等量は計量法第 107 条による計量証明の対象外である。

4. 所見

(1) ダイオキシン類について

ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法（平成 12 年 1 月 15 日）で、ポリ塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシン（PCDDs）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDFs）およびコプラナーPCB（Co-PCBs）と規定されており、PCDDs では 75 種類、PCDFs では 135 種類、Co-PCBs では 209 種類の異性体が存在する。その毒性は異性体ごとに異なるため、異性体の中で最も毒性の強い 2,3,7,8-4 塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシン（2,3,7,8-TCDD）の毒性を 1 としたときの他の異性体の相対的な毒性を毒性等価係数（TEF）で示し、これを用いて異性体の毒性を 2,3,7,8-TCDD の毒性等量（TEQ）として換算する。

(2) 水道水等について

水道水質に関するダイオキシン類の基準は、「水道水質管理計画の策定にあたっての留意事項について」の一部改正について（平成 16 年 1 月 健水発第 0122002 号）により暫定値 $1\text{pg}\cdot\text{TEQ}/\text{l}$ （PCDDs+PCDFs+Co-PCBs）以下とされている。

今回測定分析を行った温泉水及び水道水中のダイオキシン類濃度はそれぞれ、検体①ラピスパ温泉水 $0.0031\text{pg}\cdot\text{TEQ}/\text{l}$ 、検体②水道水 $0.0045\text{pg}\cdot\text{TEQ}/\text{l}$ であり、いずれもこの基準を満足している。